

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月17日
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 達典
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番 2 号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 横谷 玲音
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番 2 号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 横谷 玲音
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本売兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の完全子会社であるアクセルメディカ株式会社（以下「アクセルメディカ社」といいます。）が有する貸付金債権について取立不能のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : アクセルメディカ株式会社
住所 : 東京都中野区本町 1 - 32 - 2
代表者の氏名 : 代表取締役 坂本 七奈
資本金 : 5,000千円

(2) 当該債務者等の名称、住所及び代表者の氏名

当該債務者については、法的整理等の事実は発生していないため、当該債務者への影響等を考慮し、名称等の公表は差し控えさせていただきます。

(3) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当該貸付金は、弁済期日である2026年8月18日を経過しても弁済がされず、履行遅延の状態にあります。アクセルメディカ社は、弁済期日以降、複数回にわたり相手に対して請求通知を行い、協議を重ねてまいりましたが、現在までに弁済は一切されておりません。相手方からは弁済に充当できる十分な資産等を有しておらず、アクセルメディカ社に対する債務の弁済が困難である旨の説明を受けております。これらの状況を踏まえ、本日、当該債権について取立不能のおそれが生じたものと判断いたしました。

(4) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

貸付金 3,000千円

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

取立不能のおそれのある額は3,000千円（当該債権の全額）であり、2026年9月期において、その全額を貸倒引当金繰入額又は貸倒損失として計上する見込みであります。